

令和 8 年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算について

【事業計画】

地域包括支援センターでは、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）における介護予防ケアマネジメント事業及び地域リハビリテーション活動支援事業、包括的支援事業（総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業）、包括的支援事業の重点事業（認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業）並びに指定介護予防支援事業を実施する。

また、地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保その他センターの円滑な運営を図るために地域包括支援センター運営協議会を設置している。

1. 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

（1）介護予防ケアマネジメント事業（第 1 号介護予防支援事業）

要支援1、2と認定された者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者（事業対象者）に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスのほか、一般介護予防事業など、要支援者等の状態にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。

（2）地域リハビリテーション活動支援事業（介護予防ケアマネジメント）

介護予防ケアマネジメントにおいて、心身機能を正しく評価した上で、対象者のニーズに合わせた適切かつ多様なサービスの提供によって、地域とのつながりを維持するなど、自立支援に資するケアマネジメントの強化を図ることを目的とし、理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職及び管理栄養士が介護支援専門員の居宅訪問時に同行し、自立支援に資する必要な助言等を行う。

令和 8 年度は前年同様市内の居宅介護支援事業所も対象にして実施する。

また、介護支援専門員、サービス提供事業所等の専門職を対象に、自立支援ケアマネジメントの推進を図る研修会を開催する。

2. 包括的支援事業

（1）総合相談支援事業

①総合相談支援事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。

②在宅介護支援センター運営事業

在宅介護支援センターは、市内に 15 か所委託により設置しており、地域包括支援センターの「協働機関」として、地域における身近な相談窓口としての役割を担っている。

地域における個別支援の連携拠点として、地域包括支援センターや民生委員をはじめ、地域との関係機関と密接な連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう必要な支援を行う。

また、地域ケア会議の事務局として、個別ケア会議を通じた個別支援の充実並びに全体会議を通じた地域課題の抽出及び課題解決に向けた取り組みを行う。

③相談協力員研修事業

地域ボランティアを含め、民生委員等が担う地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの相談協力員を対象に研修を開催（年1回）する。

④介護者向け講習会

要介護者等を介護する家族を対象に、在宅介護の知識や心構え、具体的な介助の方法などを習得してもらい、在宅で安全に安心して暮らしていただけるよう、介護力の向上及び介護負担の軽減を図ることを目的に、講習会を開催する。

（2）権利擁護事業

地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う。

①高齢者虐待防止関係

高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るために、高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会及び同担当者会議を開催し、関係機関及び関係団体との連携を強化する。

また、同運営委員会は、認知症初期集中支援チーム検討委員会としての機能も有している。

高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会は年1回、高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議は年6回開催予定である。

さらに、地域包括支援センター職員等を対象とした高齢者虐待防止研修会を開催する。

なお、介護者による虐待を受けている高齢者及び身元引受者が見つからない認知症高齢者を一時的に保護するため、高齢者緊急ショートステイネットワーク事業を実施する。

②成年後見制度の活用促進

認知症高齢者で成年後見制度の申立てを行える親族がないと思われる場合や、親族があっても申立てを行う意思がない場合で、成年後見の利用が必要と認める場合、当該高齢者の状況等を報告し、市長申立てにつなげる。

（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、包括的・継続的なケア体制の構築、地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用、介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談、地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言を行う。

船橋市介護支援専門員協議会との共催により介護支援専門員研修を2回開催する。

また、主任介護支援専門員を対象とした実践的な事例検討会を圏域ごとに5回開催し、知識や能力を高め、主任介護支援専門員同士のネットワーク構築及び介護支援専門員が主体的に利用者への援助を行うことが出来るよう支援を行う。

（4）認知症総合支援事業

認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援を行うとともに、認知症の人又はその疑いのある人に対する総合的な支援を行う。

①認知症初期集中支援チーム

認知症の早期発見・早期対応のために、認知症の疑われる人やその家族を訪問し、医師の指

導の下、地域包括支援センターの保健師等、複数の専門職が専門性を活かしながら、チームとして支援する。

平成 30 年度より、市内 5 圏域の各直営包括内にチームを設置する体制となったが、令和 3 年度より市内 5 チームを高齢者人口で 2 グループに分けて、それぞれのグループにチーム医（専門医）を配置している。

チーム員会議の開催は、各グループで月 1 回の開催とし、緊急案件等の対応として臨時会を最大 3 回開催する。

②認知症地域支援推進員

認知症の人ができる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて、関係機関との連携支援や、認知症に関する事業の企画立案等を行う認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに兼務で配置する。

各地区で開催する認知症見守り声かけ体験の企画立案や側面支援、また、認知症カフェの立ち上げ支援や継続支援を行い「認知症の人にやさしい船橋」の実現を目指す。

③認知症見守り声かけ体験(旧：認知症高齢者徘徊模擬訓練)

地域の見守りと支え合い体制の推進を図るため、平成 28 年度より各地区コミュニティ単位等で、認知症見守り声かけ体験を実施している。

令和 8 年度も引き続き、各地域包括支援センターに配置をしている認知症地域支援推進員が中心となり地域に呼びかけを行い、町会・自治会等より開催希望があった場合には、のぼり旗、ビブス等の必要物品等の貸与や、認知症地域支援推進員による認知症見守り声かけ体験の企画立案などの側面支援を行っていく。

(5) 地域ケア会議推進事業

①地域ケア会議を主体とした講演会等の開催

地域づくりの一環として、また地域ケア会議の普及啓発を目的として、地域ケア会議が主体となり講演会等を開催する。

②自立支援ケアマネジメント検討会議

理学療法士、薬剤師等の専門職で構成される自立支援ケアマネジメント検討会議において、多職種の視点から介護支援専門員に助言をすることにより、介護予防ケアマネジメント力の向上を図り、介護予防ケアプランの自立支援強化及び利用者の QOL（生活の質）の向上につなげる。令和 4 年度より、助言者として生活支援コーディネーターが参加をしている。

なお、リハビリテーション専門職等の同行訪問事業（介護予防・日常生活支援総合事業における地域リハビリテーション活動支援事業）と連動させて事業を実施する。いずれの事業も市内の居宅介護支援事業所も対象に実施する。

3. 指定介護予防支援事業

要支援 1、2 と認定された者に対する介護予防支援を行う。また、その業務の一部を居宅介護支援事業所に委託する。

【収支予算】

地域包括支援センターにおける包括的支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に係る予算は、一般会計と介護保険事業特別会計の2つの会計区分で計上している。

包括的支援事業のうち重層的支援体制整備事業*にあたる事業に係る予算は一般会計で計上し、一般会計ではその他に市直営の地域包括支援センター5か所の運営費、総務費及び指定介護予防支援事業に係る経費等を計上している。

また、包括的支援事業のうち任意事業にあたる事業及び介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に係る予算は介護保険事業特別会計で計上している。

人件費については、常勤職員の人件費にあたる「一般職人件費」と非常勤職員の人件費にあたる「会計年度任用職員報酬」があり、担当する事業ごとの会計区分で計上している。

*重層的支援体制整備事業…地域住民が抱える複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、市町村が実施する包括的な支援体制を整備することを目的とした事業。
船橋市では令和5年度から実施している。

1. 一般会計(重層的支援体制整備事業)

(1) 歳入予算額

(単位：千円)

名称		R7 年度	R8 年度	増減率
包括的支援事業（重層的支援体制整備事業）				
国庫支出金	重層的支援体制整備事業交付金	254,665	275,303	8.1%
県支出金	重層的支援体制整備事業交付金	127,333	137,650	8.1%
繰入金	介護保険事業特別会計繰入金	152,219	164,466	8.0%
一般財源		127,332	137,651	8.1%
雇用保険料		132	177	34.1%
合 計		661,681	715,247	8.1%

(2) 歳出予算額

事業名	R7 年度	R8 年度	増減率
包括的支援事業（重層的支援体制整備事業）			
一般職人件費	135,882	174,559	28.5%
会計年度任用職員報酬	39,811	44,155	10.9%
在宅介護支援センター運営事業	97,332	100,696	3.5%
地域包括支援センター運営協議会	517	683	32.1%
総合相談・権利擁護事業	1,203	1,504	25.0%
包括的・継続的マネジメント事業	235	243	3.4%
地域包括支援センター委託事業費	376,781	383,173	1.7%
高齢者実態把握委託事業費	9,920	10,234	3.2%
合 計	661,681	715,247	8.1%

2. 一般会計（民生費）

（1）歳入予算額

（単位：千円）

名称	R7年度	R8年度	増減率
介護報酬（介護予防支援費）	42,628千円	48,794千円	14.5%

（2）歳出予算額

事業名	R7年度	R8年度	増減率
地域包括支援センター運営事業…①	13,763千円	17,270千円	25.5%
指定介護予防支援事業…②	21,977千円	25,404千円	15.6%

①地域包括ケア推進課の庶務的経費を含む。

②指定介護予防支援事業のケアプラン作成に係る委託料。

3. 介護保険事業特別会計（地域支援事業のうち総合事業及び包括的支援事業（任意事業））

（1）歳入予算額

（単位：千円）

名称		R7年度	R8年度	増減率
総合事業				
介護保険料	保険料	72,588	70,118	▲3.4%
国庫支出金	地域支援事業支援交付金	88,979	89,793	0.9%
	保険者機能強化推進交付金	14,776	15,657	6.0%
支払基金交付金	地域支援事業支援交付金	99,192	100,099	0.9%
県支出金	地域支援事業支援交付金	45,922	46,343	0.9%
繰入金	財政調整基金繰入金	0	2,388	皆増
諸収入	会計年度任用職員等雇用保険料	244	254	4.1%
	介護予防ケアマネジメント作成料	42,251	43,816	3.7%
一般財源		45,922	53,168	15.8%
小計(A)		409,874	421,636	2.9%
包括的支援事業（任意事業）				
介護保険料	保険料	1,063	1,201	13.0%
国庫支出金	地域支援事業支援交付金	2,154	2,283	6.0%
	保険者機能強化推進交付金	224	116	▲48.2%
県支出金	地域支援事業支援交付金	1,077	1,142	6.0%
繰入金	財政調整基金繰入金	0	47	皆増
一般財源		1,076	1,512	40.5%
小計(B)		5,594	6,301	12.6%
合計(A+B)		415,468	427,937	3.0%

※ 介護予防ケアマネジメント作成料は、直営の地域包括支援センターが行う介護予防ケアマネジメントに係るプラン作成料で、直営作成分も含め全ての委託料を国保連合会に計上する必要があり、その直営作成分が市の歳入となるため生じる。

(2) 歳出予算額

(単位：千円)

事業名	R7 年度	R8 年度	増減率
介護予防・生活支援サービス事業			
一般職人件費	43,920	48,600	10.7%
会計年度任用職員報酬	52,682	55,097	4.6%
介護予防ケアマネジメント事業費	312,453	317,411	1.6%
小計(A)	409,055	421,108	2.9%
一般介護予防事業			
地域リハビリテーション活動支援事業	819	528	▲35.5%
小計(B)	819	528	▲35.5%
包括的支援事業(任意事業)			
地域ケア会議事業費	2,222	2,812	26.6%
認知症初期集中支援チーム事業費	1,425	1,335	▲6.3%
認知症地域支援推進事業費	1,947	2,154	10.6%
小計(C)	5,594	6,301	12.6%
合計(A+B+C)	415,468	427,937	3.0%

令和8年度委託型地域包括支援センター

事業計画

(1) 中部地域包括支援センター1
(2) 東部地域包括支援センター3
(3) 西部地域包括支援センター5
(4) 南部地域包括支援センター7
(5) 北部地域包括支援センター9
(6) 新高根・芝山、高根台地域包括支援センター	...11
(7) 前原地域包括支援センター13
(8) 三山・田喜野井地域包括支援センター15
(9) 習志野台地域包括支援センター17
(10) 塚田地域包括支援センター19
(11) 法典地域包括支援センター21
(12) 宮本・本町地域包括支援センター23
(13) 二和・八木が谷地域包括支援センター25
(14) 豊富・坪井地域包括支援センター27

令和8年度地域包括支援センター事業計画書

センター類型	直営
担当地区	夏見、高根・金杉

中部 地域包括支援センター

時点	総人口 (単位:人)	高齢者人口 (単位:人)	高齢化率 (単位:%)	介護認定状況(単位:人)		
				要支援1~2	要介護1~5	認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa以上
令和7年10月1日時点	43,791	11,625	26.5%	713	1,909	1,636
令和6年10月1日時点	43,312	11,638	26.9%	663	1,819	1,465
令和5年10月1日時点	43,052	11,664	27.1%	619	1,824	1,428

令和8年4月1日時点のICT導入状況 ※現在導入しているICTに○をつけること	<input type="checkbox"/>	基幹システム(名称:地域包括支援システム(FHIT))
	<input type="checkbox"/>	オンライン相談等のためのタブレット端末
	<input type="checkbox"/>	音声入力による記録作成システム
	<input type="checkbox"/>	地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット
	<input type="checkbox"/>	センター業務の効率化を図るためのAI
	<input type="checkbox"/>	その他()

地域特性・地域課題	地域資源
<ul style="list-style-type: none"> ・全体の高齢化率26.5%と市全体23.8%(R7)と比較し高い。担当地区は2地区あるが、地区により年齢構成が大きく異なる。 ・夏見地区の高齢化率は22.0%。医療機関やスーパーなどの買い物のアクセスがよい。 ・高根・金杉地区の高齢化率は34.6%。金杉台団地や民間の住宅団地が形成されている。 ・高齢者を支える支援者も高齢のため、インフォーマルサービスなどの担い手不足が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関:26か所(病院2、診療所12、歯科12) ・薬局:16か所 ・居宅介護支援事業所:9か所(夏見3、高金6) ・訪問介護:9か所 ・通所介護:6か所、地域密着型通所介護:8か所 ・小多機:3か所、看多機:1か所、GH:6か所、特養:4か所、老健:2か所 ・認知症カフェ3か所(夏見2、金杉1) ・たすけあいの会:2か所(夏見、緑台)

運営方針			
①	地域包括ケアシステムの構築・推進	令和22年頃には高齢者人口がピークを迎えると考えられ、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、介護ニーズの高い85歳以上の高齢者の増加に伴い医療介護の双方を必要とする高齢者が増加することが見込まれている。2033年(R15年)の高齢化率は夏見地区24.1%、高根・金杉地区37.7%、特に高根・金杉地区は人口減少、後期高齢者の増加が予想されている。地域ケア会議においても支援者の高齢化とともに担い手の減少などが課題となっている。関係機関や団体との連携を図るとともに、地域の高齢者がいつまでも住み慣れた地区で暮らせるよう介護予防支援に努めていく。	
		重点課題	取組(計画)
②	組織・運営体制(ICT活用状況等)	ケアプラン作成の対象者が増加傾向にあり、対応や書類作成、記録など業務負担が増している。	AIを試験的に導入し、ケアプラン作成業務の効率化を図る。
③	総合相談支援事業	認知症や身寄りなし高齢者、8050問題や生活困窮、家族に障害があるなど複合的な課題を持つ世帯への関わりが増加している。	関連する研修会や会議などには積極的に参加し、地域の関係機関との連携強化を図り、問題の早期発見、早期対応ができるよう取り組んでいく。
④	権利擁護事業	高齢者虐待の通報件数は過去3年同数程度で推移している。消費者被害の相談も増加している。	地区内の研修や会議、民協などで消費者被害に関する情報提供、高齢者虐待の研修を行う。
⑤	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	◎ 居宅介護支援事業所におけるケアプランデータ連携システムの普及状況(令和8年4月1日時点) 導入済の事業所数/全事業所:1箇所/9箇所(※2地区合計)	地区勉強会等の場を活用し、介護保険最新情報等の国資料を提供する。
⑥	地域ケア会議	夏見地区では様々な施設、介護サービスが増えている中、災害時の地域連携についての課題が挙げられている。 高根・金杉地区では「地域の担い手不足」と「認知症の理解の促進」が地域課題として挙げられている。 人口減少、核家族化が進む中で地域住民と地区の現状を共有、認知症の理解の周知、啓蒙する必要がある。	夏見地区では、地域の施設や介護サービスについて学ぶとともに災害時の地域防災、連携に関する勉強会を開催予定。 高根・金杉地区では、認知症について楽しく学び、考える機会を持つことを目的に、小学生と地域住民を対象に地域ケア会議を主体とした講演会を小学校と共催で10月に開催予定。
⑦	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	○ ケアプラン作成の対象者が増加傾向にあり、支援開始までの待機期間が生じている。インフォーマルサービスの需要も多いが、資源が十分ではない。	生活支援コーディネーター等と連携し、地域のインフォーマルサービスの情報を収集、まとめ、ケアプラン作成時に活用していく。
⑧	包括的支援事業(社会保障充実分)	認知症高齢者が今後も増加していくことが予想されるため地域の見守り体制の構築、推進が必要である。	生活支援コーディネーター等と連携し、情報交換を行い、認知症初期集中支援チーム事業につなげていく。

その他計画等(センターとして独自に取り組むこと等)	
・月1回、委託包括と虐待ケースの支援経過の報告を受け、必要な助言等を行う進捗確認会議を実施する。	

令和8年度地域包括支援センター事業計画書

センター類型	直営
担当地区	三宮・飯山満、葉円台

東部 地域包括支援センター

時点	総人口 (単位:人)	高齢者人口 (単位:人)	高齢化率 (単位:%)	介護認定状況(単位:人)		
				要支援1~2	要介護1~5	認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa以上
令和7年10月1日時点	47,433	11,600	24.5%	587	1,691	1,437
令和6年10月1日時点	47,096	11,484	24.4%	555	1,636	1,344
令和5年10月1日時点	47,133	11,421	24.2%	528	1,596	1,257

令和8年4月1日時点のICT導入状況 ※現在導入しているICTに○をつけること	<input type="radio"/>	基幹システム(名称:地域包括支援システム(FHIT))
	<input type="checkbox"/>	オンライン相談等のためのタブレット端末
	<input type="checkbox"/>	音声入力による記録作成システム
	<input type="checkbox"/>	地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット
	<input type="radio"/>	センター業務の効率化を図るためのAI
	<input type="checkbox"/>	その他()

地域特性・地域課題	地域資源
<p>【住環境】坂道が多く、高齢者は歩行(外出)への影響がある。また、交流する場所が遠いエリアは社会参加がしにくいことからフレイルになりやすく、要介護になると孤立しやすくなる。交通量が多いエリアでは交通事故に注意が必要である。高齢者が占める割合の高い集合住宅が多数あり、オートロック等で見守りにくい【地域に暮らす人】高齢化で地域活動をする担い手が不足している、その為地域での見守り体制に影響がでている。高齢者数、認知症日常生活自立度Ⅱa以下は右肩あがり、世帯数減少していることから制度でできない家族が担ってきたことが難しい人が増加している。</p>	<p>【交流場所】公民館(サークル等)、老人憩いの家、東老人福祉センター(サークル等)、公園、自治会館(サロン)リハビリセンター(各教室)認知症カフェ(飯山満)【ボランティア】地区社会協議会(助け合い、事業)自治会(見守り隊、助け合い、チームオレンジ)やくみん、Yマップ、マンション住民勉強会【買い物支援】移動スーパー、コンビニ・スーパーの買い物支援、訪問介護事業所自費ヘルパー 他</p>

運営方針			
①	地域包括ケアシステムの構築・推進	地区全体で高齢者人口、高齢化率等が右肩上がり、世帯数も減少し家族の問題解決力低下が予想される。高齢化で担い手の減少や支援者の高齢化も地域全体が進む中で、関係機関や団体との連携強化を図るとともに、地域の高齢者が住み慣れた地区で暮らせるよう介護予防支援と見守り体制を構築していく。	
		重点課題	取組(計画)
②	組織・運営体制(ICT活用状況等)	困難、虐待事例は課題が複雑化し職員の支援対応や精神的負担が増加しています。ケアプラン作成の対象者が年々増加傾向にあり、業務負担が大きくなっている。	係員が相談と情報共有しやすい環境づくりや高齢者虐待防止等ネットワーク会議等会議体を活用する。事務負担軽減については事務職の活用とICTの活用、マニュアルの整備を行い相談員、プランナーが業務を円滑に行えるようにする。
③	総合相談支援事業	本人が認知症や精神疾患で医療介護拒否、近隣トラブルで問題になる、親族との関係が希薄または身寄りのない高齢者、8050問題など課題が複雑化しセンターのみでは対応が難しい事例が多数ある。	重層的支援体制会議、高齢者虐待ネットワーク会議、権利擁護支援等会議などを利用し支援を検討していく。スタッフの相談環境だけでなく知識を得るための研修へ計画的に参加をしていく。
④	権利擁護事業	親族関係が希薄や身寄りのない高齢者の市長申し立ての相談は昨年より増加している。高齢者人口増、認知症高齢者増で権利擁護の必要性は増加する可能性がある。	地域住民が権利擁護に興味を持ち将来に対して意思決定を促すために地域ケア会議などで「エンディングノート」を利用し意思決定の大切さについて周知する。介護支援専門員の研修テーマにし専門職が知識を得る機会をつくる。
⑤	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	◎	居宅介護支援事業所におけるケアプランデータ連携システムの普及状況(令和8年4月1日時点)導入済の事業所数/居宅介護支援事業所:3箇所/13箇所
⑥	地域ケア会議	個別ケア会議では家族の問題解決能力が低下し、認知症等が発症しても医療介護に結びつかない、近所トラブルの傾向。家族が担えない為地域での気づきの見守り体制が課題。二宮・飯山満は、住環境からくるフレイル、薬円台は孤立が課題	介護支援専門員の事務負担軽減のためにセンターに来所した事業所にデータ連携システムを周知していくために窓口に周知媒体(チラシ)を置く。
⑦	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	個別ケア会議では家族の問題解決能力が低下し、認知症等が発症しても医療介護に結びつかない、近所トラブルの傾向。家族が担えない為地域での気づきの見守り体制が課題。二宮・飯山満は、住環境からくるフレイル、薬円台は孤立が課題	地域ケア会議にて地域課題を共有し、フレイル予防、高齢者の見守り(見守りガイド)について周知していく。
⑧	包括的支援事業(社会保障充実分)	要支援認定者のうち介護予防の希望者が増加しているが、プランナーの受持ち数が増加しすべてを対応できなくなる懸念がある。	対象者が介護保険サービス以外を選択できるように地域の社会資源をまとめる。地区社会協議会の生活コーディネーターとも社会資源情報を共有する。介護支援専門員は地域住民との交流会に参加し地域の実情を収集する機会を得ていく。
⑧	包括的支援事業(社会保障充実分)	認知症当事者や家族同士が交流できる居場所が少なく、新しい資源づくりが進みにくく担い手が少ないと感じる。	二宮飯山満地区のチームオレンジは、定期的にフォローを開始。薬円台はチームオレンジ設立を目指す。小学校向けに認知症サポーター養成講座を実施する。

その他計画等(センターとして独自に取り組むこと等)
圏域内の全てのセンターが出席するセンター会議において、各センターの活動を共有し東部圏域のネットワーク構築を確認していく。また、虐待事例の判定や終結内容を共有し東部圏域の虐待対応の底上げをしていく。

センター類型	直営
担当地区	葛飾、中山

西部 地域包括支援センター

時点	総人口 (単位:人)	高齢者人口 (単位:人)	高齢化率 (単位:%)	介護認定状況(単位:人)		
				要支援1~2	要介護1~5	認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa以上
令和7年10月1日時点	64,752	11,364	17.6%	458	1,422	1,191
令和6年10月1日時点	64,396	11,184	17.4%	452	1,380	1,136
令和5年10月1日時点	64,225	11,085	17.3%	443	1,424	1,198

令和8年4月1日時点のICT導入状況 ※現在導入しているICTに○をつけること	<input type="radio"/>	基幹システム(名称:地域包括支援システム(FHIT))
	<input type="checkbox"/>	オンライン相談等のためのタブレット端末
	<input type="checkbox"/>	音声入力による記録作成システム
	<input type="checkbox"/>	地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット
	<input type="radio"/>	センター業務の効率化を図るためのAI
	<input type="checkbox"/>	その他()

地域特性・地域課題	地域資源
<p>【葛飾地区】 ・交通利便性が良いことから通勤に便利な住宅地として発展している。その一方で路線バスが廃止され、高齢者の移動手段が減少した地域もある。 ・南側は市街化が進み市内で最も人口密度が高い。北側は農地が徐々に宅地化し、今後も人口増加が見込まれている。 ・道路道幅が狭く、老朽化した木造建築物が密集した市街地では地震火災への対応、避難路や緊急輸送道路、避難場所等整備が必要である。</p> <p>【中山地区】 ・市の最西端に位置し市川市域に囲まれている為、市川市の人々との関わりが強い。交通のアクセスが良く市内でも高齢化の進んでいない区域である。 ・本中山3・4丁目の間に真間川があり、豪雨や台風時には増水による浸水被害の危険性が高い。又、本中山5・6丁目の間に京葉道路があることにより、地域が分断されている。その為、住民同士の交流の機会が減少したり災害時に於いて迅速な避難や安否確認の妨げとなる可能性がある。</p>	<p>【葛飾地区】 ・地区社協によるミニデイ3団体、サロン2か所、助け合いの会1団体が活動している。認知症カフェも1か所ある。 ・医療機関が多く、訪問診療を行っている病院が3か所ある。 ・大規模マンションが3か所あり、マンション住民で助け合いの会やラジオ体操を運営。そのうち1か所では認知症サポーター養成講座を住民が受講しチームオレンジとして活動の幅を広げている。 ・地区社協によるミニデイやサロンの定期的な開催、助け合いの会による助け合い活動が実施されており高齢者の交流や見守りの場になっている。 ・地区内3か所の公園でラジオ体操やストレッチが行われ、住民の健康づくりの機会となり、大型マンションではサロン、シルリハ等も行っている。 ・町会に於いては福祉、防災、防犯、環境の4部会が組織され、それぞれの分野で継続的な取り組みが行われている。</p>

運営方針			
①	地域包括ケアシステムの構築・推進	センター事業の各種データ(量的データ)比較により地区課題の把握や事業計画策定を行いPDCAサイクルに基づいた事業展開ができる体制を整備する	
		重点課題	取組(計画)
②	組織・運営体制 (ICT活用状況等)		<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の事業を参考に事業改善に取り組んでいたが事業計画を定めておらずPDCAサイクルに基づいていない。 令和8年度より昨年度評価を踏まえて計画を示し(本表)PDCAに基づいて事業を進める。
③	総合相談支援事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容、相談経路のデータは蓄積しているが分析ができていない。 ・支援が必要な家族介護者の早期対応はできているが早期発見が行えていない ・相談経路、相談内容を分析し、新たな支援機関の有無、地域課題の整理、及び新たな連携の必要性を把握する ・早期発見するために「相談受付票」の見直しを行うなど対応策を検討する
④	権利擁護事業		<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員等に対し地域の消費者被害に関する情報提供が行えていない ・地域ケア会議全体会議等様々な機会に消費者被害の情報提供をする ・消費者被害の相談については必要に応じ個別地域ケア会議を活用し地域の見守り体制を強化する
⑤	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランデータ連携システム普及促進が課題である 導入済の事業所数/全事業所:5箇所/15箇所 ・郵便、窓口、研修会等様々な機会に情報提供を行う ・取り組み状況を西部圏域(センター会議等)で共有し協力・連携を図る
⑥	地域ケア会議		<ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議後は、支援の進捗を共有しているが、モニタリングについてルール化されていない ・個別地域ケア会議の既定のフォーマットの改良などで、モニタリングをルール化し会議後の効果検証を確実にを行う
⑦	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源、インフォーマルを収集しプランへ位置付けるようにしているが一層推進が必要である ・社会資源、インフォーマルを収集しプランへ位置付けることをCMミーティング等で確認し推進する
⑧	包括的支援事業(社会保障充実分)		<ul style="list-style-type: none"> ・特になし ・初期集中チーム員、地域支援推進員、コーディネーターはセンター職員がすべて兼任しており、支援対象者の情報共有も含め、連携体制を図り事業を推進する

その他計画等(センターとして独自に取り組むこと等)
出張相談会「ほっと安心相談会」の開催※R7年度から開始 【背景】 西部圏域は市内では高齢化の進行が遅い地域であるが、点在する大型分譲マンションで局所的な超高齢化が発生している。様々な関係者とともに取り組むことで地域の連携体制を構築する 【開催計画】 R7葛飾地区:1回 R8年度:葛飾地区:2回(ルネ西船橋、西船グリーンハイツ) 中山地区:2回(西船ハイム、小栗原住宅)

令和8年度地域包括支援センター事業計画書

センター類型	直営
担当地区	湊町、海神

南部 地域包括支援センター

時点	総人口 (単位:人)	高齢者人口 (単位:人)	高齢化率 (単位:%)	介護認定状況(単位:人)		
				要支援1~2	要介護1~5	認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa以上
令和7年10月1日時点	63,893	12,322	19.3%	604	1,813	1,561
令和6年10月1日時点	63,081	12,289	19.5%	604	1,825	1,452
令和5年10月1日時点	62,659	12,424	19.8%	610	1,819	1,369

令和8年4月1日時点のICT導入状況 ※現在導入しているICTに○をつけること	<input type="checkbox"/>	基幹システム(名称:地域包括支援システム(FHIT))
	<input type="checkbox"/>	オンライン相談等のためのタブレット端末
	<input type="checkbox"/>	音声入力による記録作成システム
	<input type="checkbox"/>	地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット
	<input type="checkbox"/>	センター業務の効率化を図るためのAI
	<input type="checkbox"/>	その他()

地域特性・地域課題	地域資源
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率は20%未満で推移しており、市内の他のエリアに比べ低い。 ・海神地区は坂が多く、シルバーカーなどでの移動も大変で、買い物難民がでているエリアがある一方、大規模スーパーがあり、駅も近く利便性がよいエリアもある。 ・浜町地区は大規模ショッピングモール、マンション、コンサート会場等、地域の活性化が進んでいる。 ・海神南小学校周辺は平地であるが低地であるため、災害時、浸水の危険性がある。また海神小学校周辺は古い戸建てやアパートが多く、道路も狭いため、火災時に消火活動に支障をきたす危険性が高い。 ・古くから住んでいる住民は町会や近隣住民とのつながりが強いが、新しいマンションが建つエリアは近隣との交流が希薄である。 	病院:1か所(海神6丁目 その他の地区はなし) 一般診療所:22か所(海神5、浜町5、本町3丁目4、湊町3、南本町1、若松4) 薬局:12か所(海神7、浜町2、本町3丁目1、若松2) 居宅介護支援:14か所(南本町2、本町3丁目1、湊町4、若松1、栄町1、海神5) 訪問介護:14か所(南本町2、本町3丁目1、湊町6、浜町1、若松1、海神3) 訪問看護:5か所(湊町2、海神1、海神町南1、海神町西1) 通所介護:4か所(湊町1、海神2、海神町南1)

運営方針			
①	地域包括ケアシステムの構築・推進	過去3年間地区全体の高齢化率は20%未満で推移しているが、認知症高齢者数は年々増加している。今後も認知症高齢者数が増える中で、独居高齢者で身寄りのない方や家族と疎遠の方が多いた点が危惧される点である。町会、老人会等の運営する側の人員不足や高齢化が進む中で、新たな人材の発掘、地域の見守りネットワークをどう構築、維持していくかが課題である。関係機関や団体との連携強化を図るとともに、地域の高齢者がいつまでも住み慣れた地区で暮らせるよう支援に努めていく。	
		重点課題	取組(計画)
②	組織・運営体制 (ICT活用状況等)	主な課題 虐待や困難ケースが増えており、ケース支援自体に時間がかかる上に、更に記録作成に時間や労力を要している状況。プランナーの人員が減り、プランナー一人一人の業務負担も増えている。事務処理の効率化を図る必要があるが、FHITのAIプラン作成自体が機能していない状況がある。	業者による勉強会等も活用しながらFHITにおけるAIプラン作成を活用できるようにしていく。
③	総合相談支援事業	認知症関連の相談が相談全体の約半数を占めており、迅速かつ適切な支援につなげる必要がある。職員の認知症施策に関する理解や対応スキルが求められる。	認知症に対する正しい知見の習得や、適切な対応がとれる体制構築のために、可能な限り職員が認知症地域支援推進員研修、認知症初期集中支援チーム員研修を受講できるようにする。
④	権利擁護事業	認知症高齢者において、身寄りのない場合や、親族がいても疎遠であるケースが増えている。また高齢者虐待に関する通報件数も多い状況にあり、成年後見制度の利用ニーズは高まっている。	人事異動に伴い、包括の職歴が浅い職員が増えた。職員一人一人の権利擁護に関する知識・技術の底上げを図るため、職場内で成年後見制度に関する勉強会や情報共有、外部の研修等を積極的に受講できるようにしていく。
⑤	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	◎ 居宅介護支援事業所におけるケアプランデータ連携システムの普及状況(令和8年4月1日時点)導入済の事業所数/全事業所:7箇所/14箇所(※2地区合計)	地区勉強会等の場を活用し、介護保険最新情報等の国資料を提供し、普及率向上を図る。
⑥	地域ケア会議	安否確認が必要なケースが増えている。また地域ケア会議構成員(弁護士)より、亡くなった時のために公正証書でなくても自筆で氏名、日付と共に文書を残せば遺言書になるとの助言あり、構成員から今後「終活」をテーマとして講演会を開催してほしいとの要望も出ている。	「終活」をテーマとした講演会の開催をし、元気なうちに準備しておくべきことについての知識を地域住民と共有していく。
⑦	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	要支援者のプラン作成を委託できる事業所が少ない中で、プランナーが1名減となり、一人一人の業務負担が増加している状況。	4月下旬に新規のプランナーが入職予定であるため、早めに業務内容を習得し、戦力になれるよう研修の充実や相談しやすい環境を整えていく。
⑧	包括的支援事業(社会保障充実分)	湊町地区において、チームオレンジ立ち上げに向けて、昨年度は認知症サポーター養成講座開催はできたものの、地域の協力者が少ないことを理由にステップアップ講座開催までは至っていない。	湊町地区においてステップアップ講座開催及び、チームオレンジを立ち上げていく。

その他計画等(センターとして独自に取り組むこと等)
災害時の南部圏域における連絡体制を整える。センター会議の中で委託包括や在支における災害時の対応(市民の安否確認の方法等)を共有しつつ、圏域内での連絡手段や連絡内容等について話し合いを行っていく。

センター類型	直営
担当地区	三咲、松が丘、大穴

北部 地域包括支援センター

時点	総人口 (単位:人)	高齢者人口 (単位:人)	高齢化率 (単位:%)	介護認定状況(単位:人)		
				要支援1~2	要介護1~5	認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa以上
令和7年10月1日時点	43,750	14,105	32.2%	820	2,437	2,058
令和6年10月1日時点	43,712	14,266	32.6%	757	2,322	1,915
令和5年10月1日時点	43,586	14,425	33.1%	724	2,259	1,844

令和8年4月1日時点のICT導入状況 ※現在導入しているICTに○をつけること	<input type="checkbox"/>	基幹システム(名称:地域包括支援システム(FHIT))
	<input type="checkbox"/>	オンライン相談等のためのタブレット端末
	<input type="checkbox"/>	音声入力による記録作成システム
	<input type="checkbox"/>	地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット
	<input type="checkbox"/>	センター業務の効率化を図るためのAI
	<input type="checkbox"/>	その他()

地域特性・地域課題	地域資源
<p>・地区の人口の推移をみると、総人口では増加傾向である半面、高齢者人口は減少傾向である。担当地区の高齢化率は他の地区と比較して高い水準にあるが、直近の高齢化率は減少傾向にある。</p> <p>・新興住宅地が増えた地域では世代間のつながりが稀薄となっている。(三咲地区)</p> <p>・坂道が多く公共交通機関が不足しており、さらにスーパー等の商店がなく、医療機関・薬局・介護保険施設が少ないなど孤立化が進んでいる地域がある。(大穴)</p>	<p>病院:2か所(三咲2 その他の地区はなし)</p> <p>一般診療所:14か所(三咲8、松が丘4、大穴2)</p> <p>薬局:5か所(三咲5、その他の地区はなし)</p> <p>居宅介護支援:13か所(三咲7、松が丘3、大穴3)</p> <p>訪問介護:10か所(三咲5、松が丘2、大穴3)</p> <p>通所介護:11か所(三咲6、松が丘5、大穴0)</p> <p>認知症カフェ:3か所(三咲1、松が丘2)</p> <p>助け合いの会:2か所(三咲なし、松が丘1、大穴1)</p>

運営方針			
①	地域包括ケアシステムの構築・推進	2025年時点で地区全体の高齢化率は33%を超えており、2048年には40%を超える見込みとなり、後期高齢者や老老世帯のさらなる増加とともに認知症高齢者の増加が予想される。認知症関連について相談対応件数が多く、個別ケア会議においても認知症対策の不足が指摘されており、同時に地域のネットワーク構築が課題とされている。担い手の減少や支援者の高齢化も地域全体で進む中で、関係機関や団体との連携強化によりネットワーク構築を図り、地域の高齢者がいつまでも住み慣れた地区で暮らせるような支援に努めていく。	
		重点課題	取組(計画)
②	組織・運営体制 (ICT活用状況等)	総合相談の件数やプラン作成件数が増加傾向であり、対応にかかる負担も増加している。そのため、情報共有や記録作成といった事務処理の効率化を図る必要がある。	ケアプラン作成業務や記録作成においてAIを活用し効率化を図る。
③	総合相談支援事業	認知症関連の相談が相談全体の約半数を占めており、その件数も増加傾向にある。職員の認知症関連への対応の比重が多くなるなか、迅速で適切な対応が求められる。	認知症に対する正しい知見習得し、適切な対応がとれる体制構築のために全職員が認知症地域支援推進員研修(新任研修)を受講する。
④	権利擁護事業	高齢者・認知症患者が増加し、高齢者虐待に関する通報件数が多い状況にあり、困難ケースが顕在化している。また、成年後見制度の利用ニーズも高まり、情報提供や関係機関との調整機会が増加している。	地域での虐待防止への意識を高めるため、民生委員等を対象とした研修を実施する。また、成年後見制度に関する研修等を受講し、権利擁護に関する知識・技術を底上げし、適切な支援を行える体制を構築する。
⑤	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	◎ 居宅介護支援事業所におけるケアプランデータ連携システムの導入済の事業所数/全事業所:9箇所/13箇所であり、普及率の向上が課題。(※3地区合計)	居宅支援事業所向けにアンケートを実施、システムの導入状況を把握するとともに、地区研修会等において、情報提供や普及啓発を行っていく。
⑥	地域ケア会議	個別ケア会議においても地域資源ネットワーク構築が課題となっているケースが多い。地域の構造に変化があるなか、医療機関や介護事業所や自治会館等の社会資源の増減について把握しきれていない。	地域ケア会議において現在の社会資源の状況を確認のうえ可視化し、地域ネットワーク構築のために必要な周知や取り組み方法を検討する。
⑦	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	要支援及び要介護認定者が年々増加しており、介護予防マネジメントの担い手(委託先事業所)の確保や、重度化予防が必要な状況である。	ケアマネジメントの質向上と、業務理解や帳票・書式(活用記載ポイント集等)の活用を目的として、介護予防ケアマネジメントに関する勉強会を実施していく。
⑧	包括的支援事業(社会保障充実分)	認知症高齢者が今後も増加していくことが予想されるため、地域における見守り体制構築と認知症の早期診断や早期対応ができる体制の構築・推進が急務。	生活支援コーディネーター等と連携し、既存の資源の見直しや新たな資源の内容把握するとともに、認知症の初期集中支援チームを積極的に活用する。

その他計画等(センターとして独自に取り組むこと等)
災害発災時に迅速に対応できる体制とするため、市職員としての役割、地域包括支援センター職員としての役割、指定介護予防支援事業所としての役割を整理する。

センター類型	委託
担当地区	新高根・芝山、高根台

新高根・芝山、高根台 地域包括支援センター

時点	総人口 (単位:人)	高齢者人口 (単位:人)	高齢化率 (単位:%)	介護認定状況(単位:人)		
				要支援1~2	要介護1~5	認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa以上
令和7年10月1日時点	39,718	12,819	32.3%	755	2,293	1,992
令和6年10月1日時点	39,980	12,942	32.4%	738	2,169	1,815
令和5年10月1日時点	40,182	12,955	32.2%	711	2,132	1,708

令和8年4月1日時点のICT導入状況 ※現在導入しているICTに○をつけること	<input type="checkbox"/>	基幹システム(名称:カナミックネットワーク)
	<input type="checkbox"/>	オンライン相談等のためのタブレット端末
	<input type="checkbox"/>	音声入力による記録作成システム
	<input type="checkbox"/>	地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット
	<input type="checkbox"/>	センター業務の効率化を図るためのAI その他()

地域特性・地域課題	地域資源
担当地区は、2圏域(3地区)2か所のUR団地を抱えるエリアである。住宅地の生活環境においては、坂や段差が多く買物や通院にも行きづらく、道幅も狭く車の往来の多い地域である。後期高齢者層での85歳以上の人口が多く、今後介護の必要となる高齢者の出現が懸念されていることと地域を支える介護支援専門員が不足している。また、地域を支える支援者の高齢化も顕著であり、若い世代の方々の協力も得られにくい。	医療機関(2次救急:2か所、療養型1か所)ほか、クリニックが多数ある。特別養護老人ホーム4か所、グループホーム4か所、定期巡回2か所、小規模多機能2か所、サ高住5か所、ケアハウス1か所、ほか有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)など多くの施設が点在している。居宅介護支援事業所は12か所、地域のボランティアについては、2地区の地区社協を中心に展開している。そのほかUR独自の暮らしつながるサポーターとの緊密な連携関係がある。

運営方針			
①	地域包括ケアシステムの構築・推進	後期高齢者や独居・老老世帯のさらなる増加が予想される。支援者の高齢化や減少も地域全体が進む中で、今ある地域資源を維持していくため、関係機関や団体との連携強化を図る。また、自助・互助・共助のもと「生きる力」を養い、地域の高齢者がいつまでも住み慣れた地域で主体的に暮らせるように努めていく。(自ら主体的に動き、我が事として自分の身は自分で守るという意識付けを図っていく)	
		重点課題	取組(計画)
②	組織・運営体制 (ICT活用状況等)	業務効率化に向けた取組みができていない。ワークバランスを保つ上でのICTの導入が整備できていない。	業務効率化にむけた取り組み事例などを地域の事業所と意見を交換する。ICT導入については、現在使用している介護ソフトを上手く活用して行く。
③	総合相談支援事業	○	8050だけでなく、9060問題も増加。また、独居身寄り無しなど、多問題が地域で起きている。家族等への世帯支援も増え、多機関連携が求められている。また、時間を要する総合相談も増加、負担が大きい。
④	権利擁護事業		詐欺形態も変化している被害が多く見られる。自分を守る制度活用が少ない。判断能力があっても、意思決定できない方の相談が多い。
⑤	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	◎	居宅介護支援事業所におけるケアプランデータ連携システムの普及状況(令和8年4月1日時点) 導入済の事業所数/全事業所:4箇所/12箇所
⑥	地域ケア会議		地域を支える支援者の高齢化が進み、次世代を担う人材が不足している。
⑦	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		ケアマネジメントで活用できる地域のインフォーマルサポート情報の集約ができていない。
⑧	包括的支援事業(社会保障充実分)		85歳以上の後期高齢者が増加しており、今後も増加していくことが予想される。

その他計画等(センターとして独自に取り組むこと等)
地域の民間事業者と連携しながら、地域の専門職と一緒に地域開発を展開する事業を行っていく。地域の介護支援専門員への資質向上を目指した学習会「高芝サポート塾」を展開していく。

センター類型	委託
担当地区	前原

前原 地域包括支援センター

時点	総人口 (単位:人)	高齢者人口 (単位:人)	高齢化率 (単位:%)	介護認定状況(単位:人)		
				要支援1~2	要介護1~5	認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa以上
令和7年10月1日時点	47,571	8,897	18.7%	438	1,324	1,086
令和6年10月1日時点	47,297	8,809	18.6%	411	1,262	958
令和5年10月1日時点	47,094	8,757	18.6%	418	1,246	951

令和8年4月1日時点のICT導入状況 ※現在導入しているICTに○をつけること	<input type="checkbox"/>	基幹システム(名称:カナミックネットワーク)
	<input type="checkbox"/>	オンライン相談等のためのタブレット端末
	<input type="checkbox"/>	音声入力による記録作成システム
	<input type="checkbox"/>	地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット
	<input type="checkbox"/>	センター業務の効率化を図るためのAI
	<input type="checkbox"/>	その他(ケアプランデータ連携システム)

地域特性・地域課題	地域資源
若い世代の人口も多く、市内でも上位人口。高齢化率は低いが高齢者人口、児童数も多い。地域活動に若い世代の参加が少なく、後継者不足がある。介護保険認定率は0.8%増加し19.8%に、認知症高齢者も、1.3%増加し、12.2%と少しずつ増加している。要支援者の認定者も利用率約54%程度で近年変化ないが、地域交流が少ない方も多く、自立高齢者や要支援者等の重度化予防の必要性がある。電車やバスなど利便性は悪くないが、坂道が多い所では、下肢筋力低下にて、外出への弊害となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所は多いが入院可能な病院は1箇所 ・19町会1,000世帯を超える町会が9カ所ある。大規模町会は比較的地域活動が多いが小規模町会では地域活動は少ない。 ・隣接習志野市のイオンとベイシア以外には、小規模のスーパー2件、ドラッグストアやコンビニエンスストアでの買い物先あり。ネットスーパー、生協などの宅配利用や助け合いの会の利用などの生活支援や公民館、町会活動、公園等でのラジオ体操の場も7カ所以上ある。

運営方針			
①	地域包括ケアシステムの構築・推進		高齢化率は大きな増加はないものの、高齢者数の増加はある。地区は商業施設の開発もあり、更に若い世代の人口や商業施設などでの接点なども広がる。単身(高齢者やそれ以外も含め)や老老世帯が増加する中で、地域で支え合える地域のづくりと高齢者の地域の交流やなどにて介護予防の推進を図っていく。
		重点課題	主な課題
			取組(計画)
②	組織・運営体制 (ICT活用状況等)		総合相談や介護予防、予防ケアマネジメントの相談が増加する中で、業務の負担が大きくなっている。 事業の見直しなどBCP委員会を中心に、業務効率や継続に関してICTも含め検討していく。カスタマーハラスメントに対しても研修を実施する。
③	総合相談支援事業		昨年度の複合課題は、8050問題や生活困窮などの課題が多くあり、個別支援に苦労していた。他機関や支援者との協働を上手く活用していく必要がある。
④	権利擁護事業		高齢者虐待通報受付が増加している。医療のフォロー不足や介護負担の悪化から虐待に繋がるケースも多くある。身寄りのない人の将来の不安が地域住民やCMからも増加している。 CMへの虐待相談連携の流れなどを勉強会等を通じて周知する。虐待の早期相談、通報や成年後見制度の活用、将来にむけたエンディングノート等による意思表示などを地域や支援者向けにちらし等にて周知する。
⑤	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	◎	居宅介護支援事業所におけるケアプランデータ連携システムの普及状況(令和8年4月1日時点) 導入済の事業所数/全事業所:1箇所/10箇所 ・要支援者のケアマネジャーとしての受け手が少ない。 委託居宅支援事業所の予防ケアマネジメント業務の理解啓発やケアプランデータ連携システムの利用について、居宅支援事業所に向けて周知や勉強会を開催する。また、医療等多職種との勉強会も開催する。
⑥	地域ケア会議		高齢者の単身や老老世帯の増加の中で、認知症の増加や終活への不安がある。地域活動に参加しづらい方の孤立や介護予防、後継者不足がある。 認知症啓発として、イオン津田沼と津田沼商店街、地域のボランティア、医療・福祉専門職との協力でオレンジフェスタを開催する。また、構成員と共有し、重点課題について、講演会他、取り組みに繋げる。
⑦	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		高齢者等の介護予防への意識が個人により異なり、インフォーマルサービスの資源活用や推進が必要である。 地域包括支援センター新聞にて、介護予防や認知症予防の周知を図る。地域ケア会議構成員や地区社協、自治会などと現在ある資源の推進など協働していく。
⑧	包括的支援事業(社会保障充実分)	○	認知症の方の増加、単身や老老世帯の見守りや若い世代との共生が必要である。 商業施設や店舗との連携にて、認知症啓発活動の実施。チームオレンジを中心に介護者同士の交流やオレンジサポーターを増やしていく。「認知症の人にやさしいお店」の登録も推進していく。

その他計画等(センターとして独自に取り組むこと等)	
介護予防支援活動を行いながら、地域情報の発掘と課題の吸い上げを行い、資源マップの充実と地域情報の発信強化していく。	

令和8年度地域包括支援センター事業計画書

センター類型	委託
担当地区	三山・田喜野井

三山・田喜野井 地域包括支援センター

時点	総人口 (単位:人)	高齢者人口 (単位:人)	高齢化率 (単位:%)	介護認定状況(単位:人)		
				要支援1~2	要介護1~5	認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa以上
令和7年10月1日時点	34,352	10,084	29.4%	536	1,674	1,414
令和6年10月1日時点	34,481	10,158	29.5%	552	1,637	1,356
令和5年10月1日時点	34,599	10,222	29.5%	533	1,621	1,247

令和8年4月1日時点のICT導入状況 ※現在導入しているICTに○をつけること	<input type="checkbox"/>	基幹システム(名称:ワイズマンASPサービス)
	<input type="checkbox"/>	オンライン相談等のためのタブレット端末
	<input type="checkbox"/>	音声入力による記録作成システム
	<input type="checkbox"/>	地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット
	<input type="checkbox"/>	センター業務の効率化を図るためのAI その他()

地域特性・地域課題	地域資源
<ul style="list-style-type: none"> ・独居、高齢者世帯の増加、孤立化が顕著。 ・場所によって坂が多く、道幅も狭いためバスが通らない、もしくはバスの便が少ない。交通の便が悪く、最寄り駅はない。病院やスーパー、公共機関などに行きにくい。外出する際や病院受診、買い物するのに不便。通いの場などが無い、もしくは行きづらい地区が多い。 ・地区内に精神科など専門医がいる診療所や、総合病院などの大きな病院が少ないため、通院時間がかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関数:19箇所 ・介護保険事業所数:30箇所 ・各町内会等で実施しているサロン、体操教室等。 ・三田習地区社会福祉協議会による車いす貸与、ミニデイ、ふれあいいいききサロン、すこやか広場、介護教室等。 ・コンビニ、スーパー等の宅配サービス、とくし丸などによる移動販売。 ・たすけあいの会、支え合いの会:7団体

運営方針			
①	地域包括ケアシステムの構築・推進	本人・世帯の属性にかかわらずさまざまな相談を受け止め、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応するため、関係機関との支援体制の構築を図る。	
		重点課題	取組(計画)
②	組織・運営体制(ICT活用状況等)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の専門職との情報共有できる場が少ない。 ・センターに相談することを敬遠し、重症化するまで相談に繋がらないケースが多い。認知症や医療に関することなどは特に、重症化する前に支援していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・zoomアカウント取得により、今年度各勉強会やケアマネサロンをオンラインにて実施予定。 ・出前講座や健康相談室など、地域住民へ向けた講座を通じて包括に関する認知度向上を目指す。
③	総合相談支援事業	8050問題のケースなど複合的な課題を抱える世帯が急増している。	重層的支援体制整備事業の促進において、中核機関となるさーくる等と他分野の複数法人間の連携や、多様な機関とのネットワークを構築し、個別支援において連携を図る。
④	権利擁護事業	三田習地区では、独居高齢者や老々世帯が多くなっている。家族などとの関わりも希薄になり、権利擁護を必要とするケースが増えている。	各地区でのネットワークから得られた情報をもとに、民生委員・児童委員など同行し職員と状況確認をして必要な支援につないでいく。確認した状況はすみやかに関係者に伝え、情報共有を図っていく。
⑤	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	◎	居宅介護支援事業所におけるケアプランデータ連携システムの普及状況(令和8年4月1日時点)導入済の事業所数/全事業所:2箇所/9箇所(※三山・田喜野井地区合計)
⑥	地域ケア会議	○	地域力不足、コミュニティの場所不足などの課題があげられる中、全体的な地域力の底上げが必要。地域の課題解決に向け主任ケアマネジャー他、介護サービス事業者が意識を高める様なアウンスが必要。
⑦	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		介護保険サービス以外の通いの場や老人クラブ等、インフォーマルなサービスの需要が高まっている。
⑧	包括的支援事業(社会保障充実分)		認知症高齢者が増加し、ひとり歩きや外出中に行方不明となるケースもあり、地域の見守り体制構築が急務である。

その他計画等(センターとして独自に取り組むこと等)
<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の状況の把握と相談受付、ミニ講話の開催:出張相談「たきのい・おでかけ相談室」年4回、「ならしの相談室」年4回開催予定。 ○地域での身近な相談窓口:「ヤオコー相談コーナー」年4回開催予定。 ○ひきこもり防止、高齢者同士の交流:「園芸教室」年4回以上開催予定。 ○介護予防の推進、健康維持を図る:「健康相談室」年4回以上開催予定。 ○専門職が集まり、地域課題の把握やその解決に向けて協働して取り組む:「みたならネットワーク勉強会」年3回以上開催予定。 ○ケアマネ相談から見えてくる地域で抱える課題について必要な情報や解決方法などをともに検討する:「船橋東部床ずれケアをつなぐ会」年2回以上開催予定。「ケアマネサロン」年4回以上開催予定。

令和8年度地域包括支援センター事業計画書

センター類型	委託
担当地区	習志野台

習志野台 地域包括支援センター

時点	総人口 (単位:人)	高齢者人口 (単位:人)	高齢化率 (単位:%)	介護認定状況(単位:人)		
				要支援1~2	要介護1~5	認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa以上
令和7年10月1日時点	43,799	11,579	26.4%	604	1,940	1,631
令和6年10月1日時点	43,517	11,450	26.3%	576	1,862	1,548
令和5年10月1日時点	43,758	11,440	26.1%	581	1,832	1,526

令和8年4月1日時点のICT導入状況 ※現在導入しているICTに○をつけること	<input type="checkbox"/>	基幹システム(名称:ワイズマンASPサービス)
	<input type="checkbox"/>	オンライン相談等のためのタブレット端末
	<input type="checkbox"/>	音声入力による記録作成システム
	<input type="checkbox"/>	地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット
	<input type="checkbox"/>	センター業務の効率化を図るためのAI その他()

地域特性・地域課題	地域資源
習志野台地区は昭和40年代に宅地化と5階建てのエレベーターがない大規模団地の建設が進められた地域。鉄道が2路線使用でき東京にも直通である好立地から、比較的若い世代の入居もあり高齢化率は26%を推移している。団地に限っては築50年が経過し、高齢世帯(70歳以上の世帯主53.3%)や単身世帯(65歳以上の単身者約300世帯)の増加による、孤独死、認知症など問題が生じている。西習志野地区は坂が多く戸建てが多い。また、スーパーなどなく食料、日用品取得が高齢者にとっては不便な地区と言える。病院、施設等が多い。	習志野台地区社会福祉協議会助けあいの会、習志野台団地たすけあいの会、有償ボランティア事業所による生活支援サービスあり。 コンビニ・スーパー等の宅配サービス、移動販売あり

運営方針			
①	地域包括ケアシステムの構築・推進	地域の中で地域包括支援センターとしての役割を果たすためには、総合相談支援事業を適切に行うことが最も重要である。様々な相談や社会資源等の情報がセンターに寄せられ、アセスメントを行い適切な制度やサービスにつなげると共に必要とする情報を発信することができる体制を構築する。	
		重点課題	取組(計画)
②	組織・運営体制 (ICT活用状況等)		業務の効率化、業務負担の軽減 AIの導入(記録、帳票作成など)、ケアプランデータ連携システムの活用
③	総合相談支援事業	○	相談件数の増加、相談内容の多様化・複雑化、総合相談窓口機能の周知、情報集約・発信 総合相談窓口機能の周知活動、意思決定支援・援助技術等の習得
④	権利擁護事業		情報集約の体制づくり、権利侵害予防の普及啓発 民協の出席・情報発信、虐待防止委員会の活動
⑤	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	◎	居宅介護支援事業所におけるケアプランデータ連携システムの普及状況(令和8年4月1日時点) 導入済の事業所数/全事業所:3箇所/13箇所 医療・介護・福祉の専門職や地域住民が協働し地域連携ネットワークを形作り、多様化した問題を解決できる支援力強化を図る必要がある。 習志野台地域ミーティング、介護予防ケアマネジメント勉強会、虐待防止委員会、資源マップの作成、地域ケア会議、URとの共同事業
⑥	地域ケア会議		地域ケア会議が中心となって行う活動の充実を図ると共に、地域ケア会議の開催趣旨や取り組み内容を関係者や地域住民へ周知を図る。個別ケア会議を重ね個別の課題解決、地域課題の把握、地域の支援力強化を図る。 定例会議(年4回)、個別ケア会議(随時開催)、地域ケア会議を主体とした講演会、地域ミーティング、認知症施策、自立支援型介護予防ケアマネジメント事業、広報誌「ならだいにしなら通信」
⑦	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		相談件数の増加、制度があっても適時サービス利用ができない、介護予防支援事業所としての適正化 ケアマネジャー向け勉強会
⑧	包括的支援事業(社会保障充実分)		認知症施策の充実 認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座、認知症見守り訓練、チームオレンジの立ち上げ

その他計画等(センターとして独自に取り組むこと等)	
地区社会福祉協議会活動への参画、当法人内病院の脳神経内科との連携、連動を意識した地域包括支援センター業務の実践	

令和8年度地域包括支援センター事業計画書

センター類型	委託
担当地区	塚田

塚田 地域包括支援センター

時点	総人口 (単位:人)	高齢者人口 (単位:人)	高齢化率 (単位:%)	介護認定状況(単位:人)		
				要支援1~2	要介護1~5	認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa以上
令和7年10月1日時点	49,738	9,965	20.0%	491	1,395	1,180
令和6年10月1日時点	49,607	9,884	19.9%	439	1,353	1,083
令和5年10月1日時点	49,237	9,747	19.8%	433	1,306	1,036

令和8年4月1日時点のICT導入状況 ※現在導入しているICTに○をつけること	<input type="checkbox"/>	基幹システム(名称:地域包括支援センター支援システム)
	<input type="checkbox"/>	オンライン相談等のためのタブレット端末
	<input type="checkbox"/>	音声入力による記録作成システム
	<input type="checkbox"/>	地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット
	<input type="checkbox"/>	センター業務の効率化を図るためのAI
	<input type="checkbox"/>	その他()

地域特性・地域課題	地域資源
<p>・塚田地区は5つのエリアに分かれており、1500戸の行田団地や農地が残る旭町、マンションが立ち並ぶ北本町と多様である。中でも北本町では子ども会が復活し、塚田南小学校は約1200人の児童が在籍している。買物や交通機関にアクセスに不便なのが旭町と前貝塚町である。</p> <p>・地域ケア会議で取り組んでいる地域課題は、①認知症②閉じこもり・孤立化③ネットワーク形成の3点である。特に地縁・血縁関係の薄い環境(マンションや団地、アパート)で暮らす高齢者に対し、地域での見守り体制や閉じこもり防止が課題である。</p>	<p>・自治会47か所・船橋市保健所・シルバーリハビリ体操5か所・オレンジカフェ5か所・交番2か所・消防署1か所・移動スーパー・スーパー小売店20か所・コンビニ9か所・金融機関1か所・郵便局3か所・医療機関19か所・歯科15か所・薬局10か所・小学校4か所・中学校2か所・高等学校1か所・幼稚園保育園12か所・障害及び児童支援事業所10か所・介護保険事業所(施設含む)43か所</p>

運営方針				
①	地域包括ケアシステムの構築・推進	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる町を目指して、医療と介護の連携、地域住民とのネットワーク形成を図る。そして、地域での通いの場を創設できるように働きかけ、介護や医療の専門職が住民と協働し、認知症予防や介護予防を一体的に実施できるように支援する。		
		重点課題	主な課題	取組(計画)
②	組織・運営体制 (ICT活用状況等)		<ul style="list-style-type: none"> ・職員の業務負担を軽減し、メンタルヘルスを維持できるように業務の効率化が必要である。 ・最新の法律や制度を習得し、職員の質の平準化を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの知識を理解、導入ができる職場環境を整備し、地域に向けて勉強会を開催する。 ・さまざまな研修を受講し、職場内での伝達研修を実施する。
③	総合相談支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・地縁・血縁関係の薄い環境(マンションや団地、アパート等)で暮らす高齢者に対し、地域での見守り体制の整備と孤立化・閉じこもり対策が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括の周知活動を継続し、地域での見守り活動を強化するとともに、民生委員等と複合的な問題を抱える事例を共有、多機関連携・ネットワーク形成を継続する。
④	権利擁護事業		<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害が依然として多く発生しているため、予防対策の継続が必要である。 ・虐待予防に努め、早期対応が可能となるために地域関係者に啓発を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民協会議や塚田の会で消費者被害防止の啓発チラシを配布する。 ・塚田の会や民協会議で個別事例を報告し、虐待防止・権利擁護の研修を実施する。
⑤	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	◎	居宅介護支援事業所におけるケアプランデータ連携システムの普及状況(令和8年4月1日時点)導入済の事業所数/全事業所:3箇所/13箇所・データ連携を導入している事業所が少ないため、業務負担の軽減に至っていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・塚田の会でデータ連携導入の周知を行い、拡大を促す。 ・塚田の会とチームオレンジの年間計画を全事業所に配布し、主任ケアマネジャーが企画及び役割を担う。 ・地域力を高めるために、介護保険事業所が地域課題に積極的に取り組み、ネットワークを強化する。
⑥	地域ケア会議		<ul style="list-style-type: none"> ・介護や医療に関する知識や制度などの理解が地域住民にまだ浸透していない。特に在宅での看取りについての知識が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の講演会では医師や薬剤師に講師を依頼し、開催した。今年度は在宅看取りが具体的に理解できるように、医師と多分野の介護・医療関係者を加えたシンポジウム形式とする。
⑦	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランにインフォーマルサービスが位置づけられていないためケースの生活課題の把握が不十分。 ・生活支援コーディネーターとの連携が十分に図られていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体及び地域住民、塚田の会で実施する「塚田まちづくり交流会」は集える場所をテーマとする。 ・地域のインフォーマルサービス資源について、生活支援コーディネーターと関係者間で情報共有を行う。
⑧	包括的支援事業(社会保障充実分)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・隣人や友人に家族の認知症を隠すなど、地域住民に認知症に対する偏見が根強く残っている。そのため、重症化してからの受診や相談が依然として起きている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に5回目の「地域で見守り声かけ体験inイオンモール船橋2026」を実施する。 ・地域住民や塚田の会、イオン従業員向けに、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を開催する。

その他計画等(センターとして独自に取り組むこと等)
<p>チームオレンジの活動を活用し、参加者の個別的な生活上の困りごとを集め、地域のニーズを把握する。チーム塚田のオレンジの活動を継続し、本人や家族の声や希望を聞く機会を持つことで、新たな活動に繋げる。法人内の認知症専門医と連携し、迅速なアウトリーチができる体制を維持する。</p>

センター類型	委託
担当地区	法典

法典 地域包括支援センター

時点	総人口 (単位:人)	高齢者人口 (単位:人)	高齢化率 (単位:%)	介護認定状況(単位:人)		
				要支援1~2	要介護1~5	認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa以上
令和7年10月1日時点	47,428	11,574	24.4%	606	1,904	1,606
令和6年10月1日時点	47,457	11,595	24.4%	584	1,727	1,561
令和5年10月1日時点	47,499	11,612	24.4%	614	1,525	1,370

令和8年4月1日時点のICT導入状況 ※現在導入しているICTに○をつけること	<input type="checkbox"/>	基幹システム(名称:ほのぼのNEXT)
	<input type="checkbox"/>	オンライン相談等のためのタブレット端末
	<input type="checkbox"/>	音声入力による記録作成システム
	<input type="checkbox"/>	地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット
	<input type="checkbox"/>	センター業務の効率化を図るためのAI その他()

地域特性・地域課題	地域資源
<p>丸山:坂や段差が多く道幅も狭いため移動が困難。飛地で、新興住宅地により若い世代が増加。</p> <p>藤原:木下街道沿いに古い住宅地とマンション。5~7丁目で再開発が進行。畑も残る。飛地があり施設利用が不便。交通量が多いが歩道が狭い。</p> <p>上山:マンション化が進み、地区内で最も若い人口構成(高齢化率が低い)。</p> <p>馬込町・馬込西:古い住宅地だが新たな宅地開発も進む。スーパーがなく交通の便が悪い。歩道が狭い。町会活動は盛んだが担い手不足。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関(クリニック、往診):13箇所 ・歯医者:11箇所 ・薬局:9箇所 ・介護保険事業所数:38箇所 ・居宅介護支援事業所:12箇所

運営方針				
①	地域包括ケアシステムの構築・推進	地域共生社会の実現に向けて、藤原サブセンターと共に「包括的な相談支援体制」を整え、地域と連携しながら伴走型の支援を進める。また、地域の多様なニーズに応えられるように創意工夫を凝らし、地域において横断的にコミュニティソーシャルワークを展開する。		
		重点課題	主な課題	取組(計画)
②	組織・運営体制 (ICT活用状況等)		相談記録や議事録作成など、業務負担が増している。	AIリテラシーを高めつつ、デジタル技術を活用し、業務効率化や役割分担の見直しなど、負担軽減を図る。
③	総合相談支援事業	○	相談体制の課題として、困りごとの内容が多様化し、どこに相談すればよいか分からない人が多い。	種別を問わず、包括的な相談体制の構築と、形にこだわらない相談支援のあり方を既存のネットワークの中で連携を図っていく。
④	権利擁護事業		消費者被害に関する情報を地域住民に共有する。	民生委員に対し、消費者被害の情報提供を行う。
⑤	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	◎	居宅介護支援事業所におけるケアプランデータ連携システムの普及状況(令和8年4月1日時点) 導入済の事業所数/全事業所: 3箇所/ 12箇所	委託の居宅CMや介護サービス事業所に対し、国が用意するパンフレットやマニュアル、介護保険最新情報などを用いてケアプランデータ連携システムの周知拡大を図る。
⑥	地域ケア会議		単身世帯や子どもが遠方に住む高齢者が増え、支援が届きにくい現状がある。	身寄りのない高齢者等サポート事業やエンディングノートの活用をテーマとした「地域ケア会議を主体とした講演会」の開催を10月に予定する。
⑦	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		介護保険の在宅サービスは、利用したい人が増えている一方で、サービスを提供する側の受け入れも追いつかず、新しいサービスを始めようとしてもスムーズに受け入れられない状況が出てきている。	インフォーマルサービスを活用するなど、介護保険の枠にとらわれないサービス調整を行う。資源(既存・新設)の把握を地域ケア会議等で関係者間で行い、CMサロン等でも共有する。
⑧	包括的支援事業(社会保障充実分)		認知症高齢者が増えてくる中で、地域の支え合いや見守りのあり方などが課題となっている。	認知症施策の推進、特にチームオレンジ体制を構築していく。

その他計画等(センターとして独自に取り組むこと等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・法典サポートネットワークの開催を継続し、多職種、他業種との関係性をさらに深め、地域づくりを基盤としたソーシャルワーク機能を発揮する。 ・藤原サブセンターにおいて、包括的な相談支援体制の構築に向けて属性を限定せず、地域の様々な相談を受け止められるよう支援する。 	

令和8年度地域包括支援センター事業計画書

センター類型	委託
担当地区	宮本、本町

宮本・本町 地域包括支援センター

時点	総人口 (単位:人)	高齢者人口 (単位:人)	高齢化率 (単位:%)	介護認定状況(単位:人)		
				要支援1~2	要介護1~5	認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa以上
令和7年10月1日時点	60,611	10,990	18.1%	515	1,678	1,449
令和6年10月1日時点	59,937	10,921	18.2%	509	1,622	1,336
令和5年10月1日時点	59,558	10,864	18.2%	515	1,636	1,291

令和8年4月1日時点のICT導入状況 ※現在導入しているICTに○をつけること	<input type="checkbox"/>	基幹システム(名称:ケアカルテ)
	<input type="checkbox"/>	オンライン相談等のためのタブレット端末
	<input type="checkbox"/>	音声入力による記録作成システム
	<input type="checkbox"/>	地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット
	<input type="checkbox"/>	センター業務の効率化を図るためのAI
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他(職員1人1台スマートフォンを導入済みであり、必要時はオンライン相談等対応を行っている。)

地域特性・地域課題	地域資源
<p>・宮本地区、本町地区の2地区を担当。共通点として、市の平均(24%)と比べ高齢化率は18%と低いが、85歳以上の高齢者数の増加が特徴。</p> <p>・船橋駅周辺の利便性が高い本町地区と駅から離れた宮本地区があり、後者は近くに買い物をする場所が少なく、買い物に対するニーズが高い。本町地区は、オートロック付きの高層マンションに住む高齢者も多く、マンション内での孤立や認知症が課題。宮本地区は一戸建てが多く、高齢者と地域のコミュニティとの関係性が希薄になり孤立化する事や認知症が課題。</p> <p>・両地区ともにボランティアの高齢化により、民生委員、地区社協の助け合いの会等の担い手不足がある。</p> <p>・元気な高齢者の集いの場が求められている。宮本地区は坂が多く加齢に伴って通っていた場所に通えず、行き場を求めている声もある。</p>	<p>○宮本地区・・・たすけあいの会(宮本地区社会福祉協議会)、げんき体操、サロン、オレンジカフェのえ(認知症カフェ)</p> <p>○本町地区・・・身近な公園で健康づくり、サロン、カネマタ薬局(認知症カフェ)</p> <p>医療機関数(宮本地区、本町地区合算) 病院 3カ所、診療所 9カ所、歯科診療所 26カ所、保険薬局 25カ所、訪問看護 10カ所 合計73箇所</p> <p>介護保険事業者数(宮本地区、本町地区合算)</p> <p>居宅介護支援 14カ所、訪問介護 12カ所、訪問看護 10カ所、訪問リハビリ 4カ所、定期巡回随時対応型訪問介護看護 2カ所、通所介護 5カ所、地域密着型通所介護 11カ所、通所リハビリ 4カ所、認知症対応型通所介護 1カ所、短期入所療養介護 2カ所、介護老人保健施設 2カ所、特定施設入居者生活介護 6カ所、認知症対応型共同生活介護 4カ所、地域密着型特定施設入居者生活介護 1カ所、福祉用具 2カ所 合計80箇所</p>

運営方針				
①	地域包括ケアシステムの構築・推進	宮本・本町の両地域において、個別ケア会議を重ねてきたことで、今後も独居高齢者および老々世帯のさらなる増加が見込まれ、地域とのつながりの希薄、身体機能や認知機能の低下により生活上で様々な困難を感じる事や権利擁護等の課題についての深刻化が予測できる。このような状況を踏まえて、相談を受けて支援する体制から、支援が必要となる前に地域で気づき、つながり、支える体制への転換を地域ケア会議主体のイベント等で図り、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域全体で支える仕組みづくりを継続的に推進する必要がある。		
		重点課題	主な課題	取組(計画)
②	組織・運営体制 (ICT活用状況等)		・予防プラン請求の時期に行う確認や入力等の作業により他の業務を圧迫している。	・ケアプランデータ連携システムを導入済みの事業所と連携を図り、ケアプラン作成に係る業務の効率化を図る。AIの導入に関してはベンダーに協力しながら対応について検討していく。
③	総合相談支援事業		・地域との関わりがほとんどない高齢者やその同居している家族の問題について複合的な課題を抱えている相談が増加している。	・地域包括ケアシステムを支える支援ネットワークの構築…地域住民や民生委員等からの情報提供や連携を図り、地域として支援が差し伸べられるよう関係性を築く為、個別ケア会議、地域ケア会議の開催、地域ケア会議主催のイベント、地域で行われている活動への参加、当センター主催の勉強会を開催し、地域での見守り体制を構築していく。
④	権利擁護事業	○	・認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa以上の人数が2年で約1割上昇しており、認知症高齢者が増加している。 ・高齢者虐待数の増加、問題が複雑化する傾向にある。	・民生委員と地域住民を対象に『詐欺被害』をテーマに、警察署と連携し当センターでの勉強会を開催し、地域高齢者が被害にあわない体制を整える。 ・判断能力に欠く状況にある人への支援として、市長申立てが制度利用として妥当かどうか、マニュアルをもとに検討会議を行い、支援につなげていく。 ・高齢者虐待に関わる資質向上について…センター職員の外部研修参加や早期発見に繋げるよう虐待防止をテーマとした勉強会を開催する。
⑤	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	◎	・居宅介護支援事業所におけるケアプランデータ連携システム普及状況(令和8年4月1日時点)担当圏域内の居宅介護支援事業所14カ所中導入は当センター含め4カ所であった。サービス事業者は4カ所。特にケアマネ1人事業所や小規模な事業所はシステムの導入について金銭的な問題もあり慎重な姿勢となっている。	・当センターで開催している勉強会の場を活用して、『ケアプランデータ連携システム』をテーマに主旨や概要、費用効果、実際に使用している事業所との意見交換会を企画し地域のケアプランデータ連携システムの導入率を上昇させる。また、当センターにおいても令和8年4月1日よりケアプランデータ連携システム導入済みの事業所と連携し、業務を遂行していく。
⑥	地域ケア会議		・本町地区では、独居高齢者、高齢者のみの世帯が多く、高齢者の孤立が地域課題となり、地域住民より老後に備えた終活への不安の声が上がっている。 ・宮本地区は、80歳以上の高齢者増に伴う認知症者、要介護予備軍の増加が予測される。	・『終活』をテーマにした地域ケア会議主催の講演会をR8年11月に開催予定(本町地区) ・健康寿命の延伸に向けた健康づくりをテーマに地域ケア会議主催による講演会を令和9年1月に開催予定。(宮本地区)
⑦	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		・インフォーマルサービスにおいては地域ボランティアの担い手不足、元気高齢者の通いの場への参加者が少ないことが地域課題となっている。 ・総合事業対象者が増えない。	・地区社会福祉協議会主催の「ミニデイ、サロン」、当センター主催の介護予防教室、近隣の老人センター等を通いの場として広報し介護予防に努める。また通いの場参加者に、ボランティア活動の紹介を行い、ボランティア活動の担い手の発掘を行っていく。 ・総合事業の普及啓発…事業対象者と思われる方の相談時の案内、包括たより、ホームページでの活動報告、各種地域における会議、ミニデイ、サロン等にて、介護認定を要せずに生活改善が速やかに得られる効果的な対策として、総合事業の利用を促していく。
⑧	包括的支援事業 (社会保障充実分)		・認知症高齢者やその同居家族が地域との関係が希薄になっていることが地域課題の1つとなっており、地域での見守りネットワークの構築が必要となっている。	・地域の小学校にて認知症サポーター養成講座を開催、また民生委員や地域住民に対して認知症に関する勉強会を企画して、認知症の理解、知識や対応方法について認知症の普及を行うとともに、民生委員、関係機関、地域住民等と連携を図り、地域での見守りネットワークを構築する。

その他計画等(センターとして独自に取り組むこと等)	
<p>・専門機関と地域活動団体との連携体制の強化、センターの周知…ミニデイ、サロン、民生委員児童委員協議会、たすけあいの会定例会議等に赴き地域住民や民生委員、地区社会福祉協議会、医療機関等に地域包括支援センターの機能や役割、活動報告を行い、直接顔の見える関係性を築き見守り体制の強化を行う。</p> <p>・地域への発信…地域包括支援センターたよりの年4回の発行、当センターホームページによる活動状況報告の掲載を行い地域住民、民生委員等関係機関へ地域包括支援センターの役割について周知活動を行う。</p> <p>・介護予防教室の開催…当センター主催。毎月第二水曜日、宮本公民館にて介護保険事業所と連携し通いの場としての運動教室、介護相談、包括支援センターの役割等を提供し住み慣れた地域で元気に生活できるよう支援を行なう。</p> <p>・南部地区介護支援専門員連絡会(つながるCafé)…圏域内のケアマネジャーが気軽に情報交換し、相談し合える場を開催。ケアマネジャーが抱えた困難事例等について事例検討会を企画、地域のケアマネジャーの資質向上に繋る。</p> <p>・学習会の開催…民生委員やケアマネジャー、サービス事業者、地域住民向けに毎月勉強会を企画、各専門職でテーマを決めて開催し、地域で見守り体制が行える体制づくりを目指す。</p> <p>・当センター職員の資質向上…介護保険制度、権利擁護、医療保険制度、障害制度、虐待防止等様々な相談がある中で、ワンストップで問題解決に繋がられるよう、制度理解、相談対応方法、支援方法も含め積極的に外部研修に参加し資質向上に努める。</p>	

センター類型	委託
担当地区	二和、八木が谷

二和・八木が谷 地域包括支援センター

時点	総人口 (単位:人)	高齢者人口 (単位:人)	高齢化率 (単位:%)	介護認定状況(単位:人)		
				要支援1~2	要介護1~5	認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa以上
令和7年10月1日時点	40,175	12,526	31.2%	654	2,038	1,724
令和6年10月1日時点	40,299	12,637	31.4%	595	1,976	1,580
令和5年10月1日時点	40,325	12,748	31.6%	590	1,880	1,517

令和8年4月1日時点のICT導入状況 ※現在導入しているICTに○をつけること	<input type="checkbox"/>	基幹システム(名称:ワイズマンASPサービス)
	<input type="checkbox"/>	オンライン相談等のためのタブレット端末
	<input type="checkbox"/>	音声入力による記録作成システム
	<input type="checkbox"/>	地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット
	<input type="checkbox"/>	センター業務の効率化を図るためのAI
	<input type="checkbox"/>	その他(ケアプランデータ連携システム)

地域特性・地域課題	地域資源
<p>・二和・八木が谷地区共に、船橋市と比較し、高齢化率が高く、特に八木が谷地区は、約35%と高齢化率が高い。また、八木が谷地区は、高低差のある地形であり、尚且つ移動のための地域資源が乏しいため、外出の機会が制限され、孤立しやすい。また、地域住民に寄り添い支援を担う民生委員や支援団体の支援者が高齢となり、担い手不足も地域の課題としてある。二和地区では、若い世代が住む地域もあるが、自治会に入会されない等、地域のつながりが希薄になっていることも課題といえる。</p>	<p>二和地区:グリーンハイツにここに支援の会 地域包括ケア病棟を持つ二次救急病院1か所、隣接市にも二次救急病院とその系列の老健1か所があり、他にショートステイ併設のユニット型特養1か所ある。 八木が谷:助け合いの会。社協が主催。</p>

運営方針			
①	地域包括ケアシステムの構築・推進	地域は新しい住民が増えているが着実に高齢化も進んでおり生活や介護の相談を受けたい人が多い。どのようなサービスを利用してよいかわからない住民に対してワンストップサービスの拠点として機能するセンターになっていく。商店街にある利便性を生かし引き続き身近な相談窓口として介護になってからではなく介護を予防するために何ができるかを発信したり共に考えいく。	
		重点課題	取組(計画)
②	組織・運営体制 (ICT活用状況等)	ケアマネジャーに限らず介護事業所の人材不足が喫緊の課題になっており記録や情報共有における負担軽減が必要である。	ICT導入を呼びかける。仕事をしていくことで何が負担になっているか残業に繋がっているかを話し合う機会や聞き取りを行い導入が難しい事業所は何が支障になっているかまで探る。
③	総合相談支援事業	来所相談数が常に多い。来所できない方からの電話相談も多く訪問対応も多いが介護申請をお手伝いしてもその後の更新の相談がない限り更新の呼びかけまで手が回らないことがある。	来所相談については担当者を必ず1名配置し、同時に来所があった場合も他職員が対応できる体制を整え、相談希望時に適切に対応できるよう引き続き取り組む。認定結果が出た後の確認まで行い、認定期間の入力まで確実に実施する。
④	権利擁護事業	判断能力がない人が消費者詐欺被害に遭っている。認知症で身寄りのない方が、金銭管理等、複雑な手続きができない状況があるが、後見人の制度説明をしても理解を得ることが難しい。	認知症高齢者が詐欺被害に遭わないように消費者センターの最新情報を市民が集まる場(ミニデイや地域の会議)でタイムリーに提供し、啓発活動を行う。独居の認知症高齢者を支援者や近隣住民が見守り、トラブルが生じた時にすぐに対応できる体制を作る。
⑤	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	◎ 居宅介護支援事業所におけるケアプランデータ連携システムの普及状況(令和8年4月1日時点) 導入済の事業所数/全事業所:3箇所/11箇所	ケアプランデータ連携システムの利用はR8年度処遇改善加算の要件でもあるため、実際にデータのやり取りをしていく。介護サービス事業所と居宅介護支援事業所における連携システムの普及状況を調査していく。
⑥	地域ケア会議	構成員各々が感じている地域課題をグループワーク等で話し合ってもらい先ずは明確な課題を共有する。課題解決の一つとして個別ケア会議があることを今以上に認識してもらい身近な手段として使っていただけるようにする。	年4回の会議を専門職の講義、ミニレクチャー、目的を持ったグループワークと様々なパターンを試していく。グループワークをすることでケアマネから個別ケア会議の具体例を伝えてもらいイメージを持っていただく。
⑦	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	地域で働くケアマネジャーが介護保険制度だけでは満たせない生活課題に直面した時に社会資源を知っていないと悩みに直面することがあると思われる。地域にどのような社会資源があるか知っていけると良い。	高齢者の状況に応じ、公民館や地区社協分室で開催されているミニデイサービス、シルバーリハビリ体操等の身近で気軽に参加できる情報を提供したり低額サービスや無料の法律相談会等の案内を行う。
⑧	包括的支援事業(社会保障充実分)	ケアマネジャーが決まっても介護サービスを利用してもケースによっては見守りが十分にならない場合もある。見守り機能の強化が求められる。	ケアマネジャーと民生委員の顔合わせをする機会を複数回つくり共に学びあったり社会資源を伝え合えるようにする。

その他計画等(センターとして独自に取り組むこと等)
2月に多職種連携会議開催予定、アルツハイマー月間に合わせて9月にスーパー催事場を借りて健康チェックや認知症啓発コーナー開催予定、二和地区ミニデイでの健康講話企画予定、地域の図書館とコラボし介護予防教室の開催予定、チームオレンジ結成に向けサロンを行っている団体へ働きかけを行う。地域向け、支援者向けでは毎月おたよりを発行し、認知症サポーター養成講座、認知症について、権利擁護、消費者詐欺、その他情報を発信している。

令和8年度地域包括支援センター事業計画書

センター類型	委託
担当地区	豊富、坪井

豊富・坪井 地域包括支援センター

時点	総人口 (単位:人)	高齢者人口 (単位:人)	高齢化率 (単位:%)	介護認定状況(単位:人)		
				要支援1~2	要介護1~5	認知症高齢者日常生活自立度Ⅱa以上
令和7年10月1日時点	25,479	6,006	23.6%	277	1,153	962
令和6年10月1日時点	25,283	6,061	24.0%	275	1,120	928
令和5年10月1日時点	25,443	6,082	23.9%	279	1,063	896

令和8年4月1日時点のICT導入状況 ※現在導入しているICTに○をつけること	<input type="checkbox"/>	基幹システム(名称:ケアカルテ)
	<input type="checkbox"/>	オンライン相談等のためのタブレット端末
	<input type="checkbox"/>	音声入力による記録作成システム
	<input type="checkbox"/>	地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット
	<input type="checkbox"/>	センター業務の効率化を図るためのAI
	<input type="checkbox"/>	その他()

地域特性・地域課題	地域資源
圏域は広域に及び、交通の便が悪い地区が多い。局所的に高齢化率が高いエリア(楠が山町、鈴身町等)が点在している。豊富地区には個人病院がなく、総合病院を利用する高齢者が多いため身近な医療が希薄である。 長年地域で暮らしている住民が多く、横のつながりが強いいため、互いに助け合いながら生活していることが強み。	小室活動拠点(分室)「きらら」、メグスパ、アンデルセン公園、北部清掃工場、医療機関(総合病院・診療所・歯科医院)、薬局、介護保険事業所、介護保険施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス)、スーパーマーケット、郵便局、銀行、コンビニ、団地管理事務所、自治会

運営方針			
①	地域包括ケアシステムの構築・推進	広域で交通の便が悪い圏域特性を踏まえ、地区社協活動拠点等を活用したアウトリーチ活動を推進する。認知症高齢者や独居高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・福祉機関、地域住民との多機関ネットワークを強化し、地域全体での自然な見守り体制の構築に努める。	
		重点課題	取組(計画)
②	組織・運営体制 (ICT活用状況等)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のメンタルヘルスの不調や業務過重の回避が課題。 ・議事録や個別ケース記録等の作成が負担となっている 	困難事例を抱え込まないためのチーム体制に配慮し、職務分担の流動的な調整を行う。またカンファレンスを短時間でも実施する。管理者と職員での個別面談や日頃の声掛けによりサポート体制を維持する。 ・ICT活用(GoogleWorkSpace導入)による業務改善を図る。
③	総合相談支援事業	交通の便が悪い地区が多く、気軽に来所相談がしづらい。介護以外の複合的な課題(精神保健、障害福祉、家計管理、引きこもり等)を抱える世帯が増加している。	積極的な個別訪問やサロン等での出張相談を継続する。地区社協の活動拠点「きらら」との連携を強化する。団地高齢者の見守り会議を定期開催し、ケースの把握と情報共有を行う。
④	権利擁護事業	独居高齢者や認知症高齢者等が増加し、権利擁護関連の相談が増加傾向にある。また経済的困窮や金銭管理困難ケースなど課題も多様化している。	民生委員やケアマネ向けに権利擁護(虐待含む)に関する普及啓発を行い、早期発見・早期対応を図る。専門機関や直営包括と連携し、必要な支援が円滑に展開できる。
⑤	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	◎ 居宅介護支援事業所におけるケアプランデータ連携システムの普及 ※ケアプランデータ連携システムの普及状況(令和8年4月1日時点) 導入済の事業所数/全事業所:5箇所/9箇所	地区勉強会等の場を活用し、介護保険最新情報等の国資料を提供する。
⑥	地域ケア会議	高齢化と孤立傾向により情報弱者が増加している。また過去に大規模災害の被害が少なく、防災意識が低い。	6月に講師を招いて、地域ケア会議を主体とした講演会を開催予定。
⑦	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	交通の便が悪い地域が多く、高齢者の閉じこもり予防が重要。インフォーマルサービスの不足と担い手不足が課題。	社協のサロン、住民自主サロン、老人会などのインフォーマルサービスへ対象者が自主的につながるよう情報収集と働きかけを行う。
⑧	包括的支援事業(社会保障充実分)	認知症高齢者の増加に伴い、地域全体での認知症へのさらなる理解促進が必要。	民生委員(新規委嘱者)向けに認知症サポーター養成講座を実施予定。

その他計画等(センターとして独自に取り組むこと等)
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアと連携した『お花畑計画』など、自然な形で見守りが行える環境づくりを推進する。 ・年4回、包括だよりを発行し、地域に配布する。センターで実施した取り組みの報告や認知症、権利擁護等に関する普及啓発を実施する。 ・地域住民のニーズに即した介護予防教室の開催をする。 ・ケアマネ、介護保険事業所等向けの勉強会を開催する。